

## 第 6 期 決 算 公 告

平成19年6月22日

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号  
株式会社セブン銀行  
代表取締役社長 安齋 隆

### 貸借対照表(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	254,757	預 金	187,836
現 金	242,556	普通預金	171,707
預 け 金	12,200	定期預金	15,955
コーポローン	94,500	その他の預金	173
有価証券	78,338	譲渡性預金	87,300
国 債	78,194	借 用 金	65,000
株 式	144	社 債	75,000
その他資産	80,384	その他負債	40,941
前払費用	263	未払法人税等	7,799
前払年金費用	84	未払費用	3,412
未収収益	6,562	前受収益	32
金融派生商品	24	A T M 仮受金	19,155
A T M 仮払金	72,783	取引約定未払金	8,238
その他の資産	666	その他の負債	2,303
有形固定資産	9,024	賞与引当金	199
建 物	237	役員退職慰労引当金	231
建設仮勘定	133	リース解約損失引当金	2,310
その他有形固定資産	8,653	事業所移転損失引当金	87
無形固定資産	13,677	負債の部合計	458,907
ソフトウェア	10,988	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	2,671	資 本 金	30,500
その他無形固定資産	17	資本剰余金	30,505
繰延税金資産	2,145	資本準備金	30,500
貸倒引当金	70	その他資本剰余金	5
		利益剰余金	18,756
		その他利益剰余金	18,756
		繰越利益剰余金	18,756
		自 己 株 式	5,901
		株 主 資 本 合 計	73,861
		その他有価証券評価差額金	11
		評価・換算差額等合計	11
		純資産の部合計	73,849
資産の部合計	532,757	負債及び純資産の部合計	532,757

- 注1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2.有価証券の評価は、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - 3.デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - 4.有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建 物	6年～18年
動 産	2年～20年
  - 5.無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - 6.社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
  - 7.貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括室が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果の監査を行うこととしております。
  - 8.賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
  - 9.退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
 

なお、当期については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ当該事業年度から損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理
  - 10.役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。
  - 11.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
  - 12.一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。
  - 13.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。
  - 14.関係会社に対する金銭債権総額 56百万円
  - 15.関係会社に対する金銭債務総額 126,046百万円
  - 16.有形固定資産の減価償却累計額 2,456百万円

17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動預払機等・電子計算機及びその周辺機器及びその他の事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

- |                             |     |  |
|-----------------------------|-----|--|
| 1. 取得原価相当額                  | 動産  | 24,368百万円  |
|                             | その他 | 475百万円   |
|                             | 合計  | 24,843百万円  |
| 2. 減価償却累計額相当額               | 動産  | 13,442百万円  |
|                             | その他 | 172百万円   |
|                             | 合計  | 13,615百万円  |
| 3. 期末残高相当額                  | 動産  | 10,926百万円  |
|                             | その他 | 302百万円   |
|                             | 合計  | 11,228百万円  |
| 4. 未経過リース料                  | 1年内 | 4,499百万円   |
| 期末残高相当額                     | 1年超 | 6,873百万円   |
|                             | 合計  | 11,372百万円  |
| 5. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 |     |  |
| 支払リース料                      |     | 6,153百万円   |
| 減価償却費相当額                    |     | 5,939百万円   |
| 支払利息相当額                     |     | 245百万円   |
| 6. 減価償却費相当額の算定方法            |     |  |
|                             |     | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。                         |
| 7. 利息相当額の算定方法               |     |  |
|                             |     | リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 |

18. 為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、有価証券 69,956百万円を差し入れております。  
また、その他の資産のうち保証金は 522百万円であります。

19. 1株当たりの純資産額 63,317円 15銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同適用指針を適用しております。これによる影響はありません。

20. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
債券					
国債	78,213	78,194	19	0	19
合計	78,213	78,194	19	0	19

なお、上記の評価差額から繰延税金資産 7百万円を差し引いた額 11百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

21. 時価のない有価証券の内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	144

22. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債	78,194	-	-	-
合計	78,194	-	-	-

23. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

リース解約損失引当金損金算入限度超過額	940	百万円
未払事業税	581	
減価償却費損金算入限度超過額	397	
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	94	
賞与引当金損金算入限度超過額	81	
貸倒引当金損金算入限度超過額	28	
その他	56	

繰延税金資産合計 2,179

繰延税金負債

前払費用	34
繰延税金負債合計	34

繰延税金資産の純額 2,145 百万円

24. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は73,849百万円であります。
- (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「その他有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

「その他資産」中の「ソフトウェア」および「ソフトウェア仮勘定」は、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」および「ソフトウェア仮勘定」として表示しております。

25. 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付および平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。

26. 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以降終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。

27. 取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	30,000	百万円
借入実行残高	-	
差引額	30,000	百万円

28. 当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	491百万円
年金資産(時価)	227
未積立退職給付債務	264
未認識数理計算上の差異	308
未認識過去勤務債務	40
貸借対照表上計上額の純額	84
前払年金費用	84

29. 新世代A T Mへの入替えのため、従来のA T Mをリース契約期間終了前に解約することにより将来発生する損失に備えて、新世代A T M入替計画等に基づいて合理的に見積もった額を「リース解約損失引当金」として計上しております。

(会計方針の変更)

従来、A T Mのリース解約を起因とする損失は、リース契約の解約時に計上しておりましたが、これまでの入替実績に基づき、合理的な入替計画を策定するための手法が整備されたことを契機に、期間損益計算の一層の適正化及び財務内容の健全化を図ることを目的として、当事業年度から新世代A T M入替計画等に基づいて合理的に見積もった額をリース解約損失引当金として計上する方法に変更いたしました。

この変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、経常利益に影響はなく、税引前当期純利益は2,310百万円減少しており、当期純利益は1,370百万円減少しております。

30. 事業所の移転に伴い将来発生する損失に備えて、原状回復費用及びその他移転関連費用等を合理的に見積もった額を「事業所移転損失引当金」として計上しております。

31. 有価証券等の取引に際して、取引の約定時点を基準として貸借対照表上での認識を行うことに伴う未受渡し代金相当額につきましては、従来「その他の負債」に含めて表示しておりましたが、重要性が増加したため、当期より「取引約定未払金」として区分掲記しております。

32. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号口(10)に規定する単体自己資本比率 37.94%

第6期 ( 自平成18年4月 1日 ) 損益計算書  
至平成19年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	75,427
資 金 運 用 収 益	422
有価証券利息配当金	284
コールローン利息	116
預 け 金 利 息	20
役 務 取 引 等 収 益	74,875
受入為替手数料	365
A T M 受 入 手 数 料	73,124
その他の役務収益	1,385
そ の 他 経 常 収 益	129
そ の 他 の 経 常 収 益	129
経 常 費 用	50,405
資 金 調 達 費 用	1,534
預 金 利 息	224
譲 渡 性 預 金 利 息	192
コ ー ル マ ネ ー 利 息	28
借 用 金 利 息	661
社 債 利 息	427
役 務 取 引 等 費 用	6,491
支 払 為 替 手 数 料	155
A T M 設 置 支 払 手 数 料	6,150
A T M 支 払 手 数 料	158
その他の役務費用	26
そ の 他 業 務 費 用	653
国債等債券償還損	105
社債発行費償却	246
金融派生商品費用	301
営 業 経 費	41,574
そ の 他 経 常 費 用	151
貸倒引当金繰入額	25
そ の 他 の 経 常 費 用	126
経 常 利 益	25,021
特 別 損 失	4,012
固 定 資 産 処 分 損	77
リ ー ス 解 約 損 失	1,396
リース解約損失引当金繰入額	2,310
そ の 他 の 特 別 損 失	228
税 引 前 当 期 純 利 益	21,009
法人税、住民税及び事業税	9,564
法 人 税 等 調 整 額	1,223
当 期 純 利 益	12,667

注1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引による収益

役員取引等に係る収益総額 896百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 131百万円

役員取引等に係る費用総額 6,024百万円

その他の取引に係る費用総額 0百万円

3. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	株式会社セブン・イレブン・ジャパン	被所有 直接 26.03%	事務委任契約 役員の兼任	ATM設置支払手数料の支払(注1)	6,024	未払費用	626

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)ATM設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して、当事業年度に料率を見直した結果、694百万円増加しております。

(注2)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

子会社及び関連会社等

該当ありません。

兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	株式会社SEキャピタル	なし	機器のリース 役員の兼任	機械賃借料の支払(注1)	6,200	未払費用	71
				リース契約解約金の支払(注2)	1,286		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)機械賃借料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

(注2)リース契約に係る解除条件及び解除条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

(注3)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

役員及び個人主要株主等

該当ありません。

4. 1株当たり当期純利益金額 10,736円56銭

5. 潜在株式は存在いたしません。

6. 「その他の特別損失」は、翌期の事業所移転により耐用年数を見直した固定資産の臨時償却費 140百万円及び事業所移転損失引当金繰入額87百万円であります。

7. 従来は損益計算書の末尾において当期末処分利益の計算を表示しておりましたが、当期より株主資本等変動計算書を作成し、資本金、準備金及び剰余金の状況を表示しております。なお、これにともない、利益処分計算書は当期より作成しておりません。